

こちら 町長室

寄居町長
花輪利一郎



女性活躍に関する包括連携協定締結

私の2期目の公約「女性の働きやすさ促進！」にスピード感を持って取り組むため、11月8日に子育て中のママへ在宅ワークを提供するサービス「Any MaMa(エニママ)」を運営する東京のベンチャー企業・株式会社アンダースタンドと、寄居町のまちづくりにタウンマネージャーとして携わり、中心市街地の活性化に取り組んでいる上田嘉通氏の3者で「寄居町の女性活躍に関する包括連携協定」を締結しました。



この協定に基づき、出産前や子育てをしながらでも、働きやすい環境整備を行うプロジェクト「ヨリママ」を開始します。このプロジェクトは、寄居町在住の子育て中のママに、東京の仕事を東京の単価で、在宅ワークとして提供すると同時に、ママ同士が交流できる場を創出するところに特徴があります。これにより、さらに女性の働きやすさを促進し、女性が活躍できる町を目指してまいります。

見ます・聴きます・話します！訪問事業



第15回目となる訪問事業を11月26日に開催いたしました。今回は、寄居駅前の空き店舗を活用し、7月にオープンした「レンタルベースまちタネ！」を訪問させていただき、まちづくりに関し、ご参加いただいた方々から貴重な意見をいただきました。

まちタネ！は、町民の方や、観光客の方が交流できる施設で、イベントなどの開催時には、貸し切り利用も可能となっております。映画の上映会等も行っているとのこと。また、レンタルスペースでの棚貸しも行っており、創業を目指す方や、働く女性がお試して出店できるという大きなメリットを持っています。

今回ご参加いただいた方々からは、町に対する熱い想いや、寄居町の可能性、それぞれの方が抱くまちづくりの在り方等、貴重な意見をいただきました。そして、ご参加いただいた誰もが、「寄居は動き出した」と感じていただけており、この流れを止めることなく、しっかりと町政運営に邁進していかなければならないと強く感じ、私にとっても、非常に貴重な時間となりました。

お知らせ info 水道の凍結にご注意を！

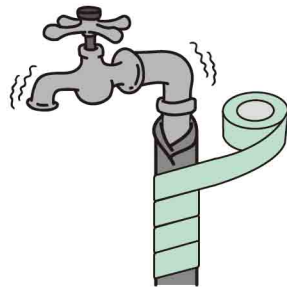
今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かすことのできない水道は、寒さが大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために、次のことに注意しましょう。

▶凍結しやすい水道管・水道メーターは？

- 水道管が露出している
- 家の北側や陽の当たらない場所にある
- 強風の当たる場所にある

▶凍結予防は？

屋外の水道管には、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどをかぶせて濡れないようにします。水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。



▶凍結してしまったら？

蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯をかけると水道管が破損する危険性があります。

▶凍結で破損してしまったら？

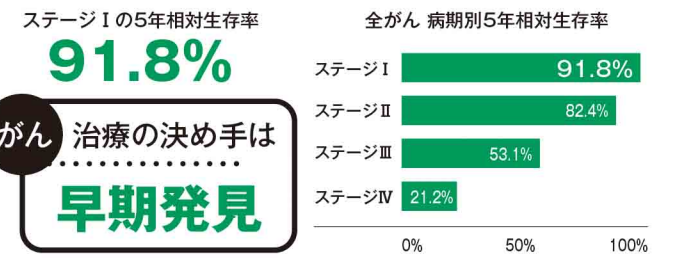
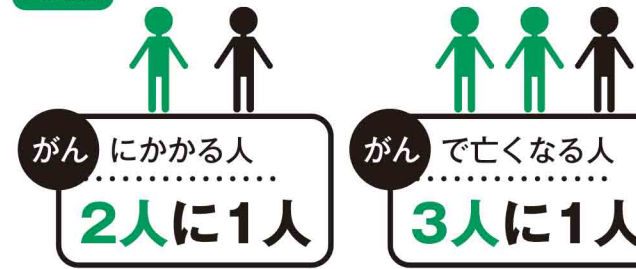
水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課へ、メーター器から家側の水道管等の破損については町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へ、修理の依頼をしてください。

▶上下水道課からのお願い

水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要です。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へご相談ください。また、長期間家を留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めてから水抜きをするようにしてください。

☎上下水道課(☎581・2121内線263・264)

健康 health 治療の決め手は早期発見 がん検診を受診しましょう！



がん治療は、検診を受診し、がんを早期発見することが大切です。町では、職場等で受ける機会がない方を対象に、がん検診を実施していますので、皆さんの健康づくりにご活用ください。

☎保健福祉総合センター(☎581・8500)

胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診

▶実施期間／平成31年1月28日(月)まで

子宮頸がん・乳がん検診

▶実施期間／平成31年2月8日(金)まで

上記がん検診共通

▶実施場所／深谷寄居医師会メディカルセンター

▶費用／全額公費負担(無料)

▶予約専用電話番号 ☎048・570・6111

※必ず事前に予約してください。

胃がん検診(内視鏡検診)

▶実施期間／平成31年2月28日(木)まで

▶対象／50歳以上で年度末の年齢が偶数年齢の方

※詳細は本誌5月号をご覧ください。

がん検診推進事業(がん検診無料クーポン券)

子宮頸がんと乳がんの「がん検診無料クーポン券」を送付しています。4月20日以降に転入された方、書類を紛失された方は、再交付しますのでお問い合わせください。

▶実施期間／平成31年2月28日(木)まで

※クーポン対象者は、実施期間が左記と異なりますのでご注意ください。

▶対象／平成30年4月20日時点で、町内在住で次に該当する方

【子宮頸がん】平成9年4月2日～10年4月1日生まれ

【乳がん】昭和52年4月2日～53年4月1日生まれ

▶費用／全額公費負担(無料)

健康 health 「よりのスマイルポイント事業」にご参加ください！



町が実施する健診や体力づくり・健康づくり事業への参加や、自己目標として設定した「私の取り組み」を实践すると「スマイルポイント」がたまりやすくなります。目標ポイント=100ポイント達成を目指して、ポイント事業に参加してみませんか？目標ポイント達成で、記念品進呈のほか、生活に役立つ賞品が当たる抽選会にエントリーできます。健康づくりを实践して「健康」と「記念品」を獲得しましょう！詳細は本誌5月号をご覧ください。

☎保健福祉総合センター(☎581・8500)

事業への参加方法は？

⇒まずは各カードを取得しましょう！

①ポイントカード

健康福祉課、保健福祉総合センターで配布しています。

②私の取り組みカード

健康福祉課、保健福祉総合センターに備え付けてある申請用紙に必要事項を記入し、各窓口へ提出してください。その場で発行します。

ポイントの獲得方法は？

⇒3種類の方法でポイント獲得！

1 町の健康診査、各種がん検診を受診

1つ以上の健診等を受診しましょう。町が実施する特定健康診断と同等の検査内容の場合、職場での健診もポイント対象です。

2 ポイント対象事業に参加

スマイルポイント対象事業のロゴマークに注目！対象事業にご参加ください。



3 「私の取り組み」にエントリー

自分で設定した目標で健康づくりに取り組み、達成度5割(1カ月15日以上の実施)でポイントが獲得できます。

ポイントの交換期間は？

▶期間／平成 31年1月15日(火)～4月17日(水)

▶場所／保健福祉総合センター